

令和6年第7回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和6年5月17日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 政策会議室
- 3 開会時間 午後1時30分
- 4 閉会時間 午後2時55分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	藤川 明人	学校教育課長	石田 勝久
社会教育部長	番庄 伸雄	教育研究課長	辻 晃英
管理部次長	池本 和義	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部次長	前田 政子	学校教育課係長	小椋 文也
学校教育部次長	西口 信幸	学校教育課係長	大善 雄
		学校教育課係長	小池 明生
		教育研究課係長	和田 夏子
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
報告第4号 専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程の制定について）
報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算（第2号）（案）の提出について意見を申し出ることについて）
議案第16号 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和7年度使用宝塚市立学校用教科書の採択方針並びに令和7年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について
報告事項 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）
報告事項 令和5年（2023年）度における宝塚市立学校の「いじめ事案総括」について
報告事項 令和5年（2023年）度における宝塚市立学校の「いじめ問題再発防止に関する行動計画の振り返り」について

会議の概要

開会 午後1時30分	
五十嵐教育長	令和6年第7回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は春日井委員でございます。よろしくお願いします。 本日の付議案件は、報告事項2件、議決事項1件、議決事項以外の案件3件です。 それでは、進行について事務局からお願いします。
岡本課長	本日の付議案件は、報告事項2件、議決事項1件、議決事項以外の案件3件です。 案件については、一覧のとおりです。 審議の順番としましては、報告事項 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）、議案第16号、報告第4号、報告第5号、報告事項 令和5年（2023年）度における宝塚市立学校の「いじめ問題再発防止に関する行動計画の振り返り」について、報告事項 令和5年（2023年）度における宝塚市立学校の「いじめ事案総括」について、の順でお願いします。 議案第16号及びこれに関連する答申の報告については、一括での審議をお願いいたします。 なお、資料に記載されている宝塚市公立学校教科用図書選定委員会会長名に関しては本年8月まで非公開のため、審議の際は取扱いにご注意ください。 また、報告事項 令和5年度いじめ総括につきましては個人に関する内容を含むため、非公開での報告でお願いします。 審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、報告事項 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）、議案第16号 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和7年度使用宝塚市立学校用教科書の

採択方針並びに令和7年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について、担当課より一括して説明をお願いいたします。

辻課長

報告事項 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）、及び議案第16号 令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和7年度使用宝塚市公立学校教科書の採択方針並びに令和7年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について、一括して内容及び提案理由を御説明申し上げます。

本件は、令和7年度に使用する教科用図書について、採択の基本方針等を定めるものです。採択の基本方針等につきましては、令和6年4月19日に開催された教育委員会の会議（定例会）で議決いただいた案をもって、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会に諮問いたしました。これについて、5月2日に開催いたしました第1回宝塚市公立学校教科用図書選定委員会において慎重に審議いただいた上で、5月13日に教育委員会に答申をいただきました。

この答申を尊重し、令和7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針等を別紙1から3のとおり決定しようとするものです。

5月2日の選定委員会にて議論されました内容について、委員からの主な御意見と合わせて御報告いたします。

まず事務局から、本年度の教科書採択について、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会規則及び文部科学省通知に則り、「公正確保」「教科書会社による過大な宣伝の禁止」「採択権者の権限と責任」「情報の公開」「教科書展示会」等に留意しながら進めることを説明いたしました。

その後の協議では、公立中学校用教科書の採択方針における、「第2次宝塚市教育振興基本計画」の中にある『子どもの「生きる力」を育む』において掲げる6つの基本方針が話題となりました。6つの中の「（1）子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます」は、まず一番に人権について述べていること、「（5）未来を切り拓く子どもを育てます」は、宝

塚独自のものであり、これらの観点を大事にして教科書採択を進めていくことが重要であることなどを確認しました。また、教科書展示会に足を運び、新しい小学校用教科書がどのようなものであるかを、選定委員全員が自分の目で見て確かめることが必要であるといった御意見もいただきました。さらに、新しく採択される教科書の調査研究は、新しい学習指導要領の内容に沿ったものであるかどうかだけでなく、宝塚の子どもたちにとって最も良いものとなることを念頭に進めていくことを、選定委員全員で確認することができました。協議を経て、採択の基本方針及び中学校用教科書の採択方針に係る答申を原案通りに決定いたしました。

続いて、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針に関しては、教育委員会事務局の特別支援担当より、市内の特別支援学校・学級に在籍している児童生徒の人数や実態に加えて、宝塚市立学校に在籍する全ての児童生徒に対する割合が、昨年度は5%であったのが、本年度は6%に増えていることなどの説明が行われました。委員からは、特別支援学校で一般図書を使って表現する力を伸ばす取組や、一人ひとり障碍（がい）は違うので、その子の教育的ニーズを把握し、最も適した教育を行っていくことの大切さと、そのためには多様な教科用図書が必要となることなどの御意見をいただきました。また、保護者の委員からは、一般図書の使用例に対する興味があることや、障碍（がい）のある子どもに対する教育支援の在り方に期待するなどの御意見等をいただきました。

協議を経て、令和7年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針に係る答申を原案通りに決定いたしました。

また、最後に教科書展示会についても、今年度より会場を増やすことについて、より多くの方に教科書を見ていただく機会となることなど、肯定的な意見をいただきました。説明は以上でございます。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

今の説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

採択頂きました基本方針等につきましては、別紙の方にありますので、ご覧いただければと思います。

	松浦委員。
松浦委員	市内の特別支援学校、学級に在籍している児童生徒の人数が、昨年度5%から本年度6%に増えたということですが、この教科書の予算的には特に問題はありませんか。
辻課長	無償提供ですので、特にそこは関係ないです。
松浦委員	市の予算は。
辻課長	市の予算は、選ばれた一般図書に関しては無償提供されます。それとは別に、宝塚の場合は、検定本の教科書、もし一般本を採択したのであれば、その検定本の方を市の予算でお渡しするということになっています。
松浦委員	ありがとうございます。
五十嵐教育長	他にご質問はありますか。
	石井委員。
石井委員	中学校の教科書展示を中央図書館でされるということですが、小学校の教科書の展示はいかがですか。
辻課長	場所的に一旦展示してみないと、置けるかどうか分かりません。中学校の本が140冊ほどありますので。スペースの関係で、今もう採択しているものに限定されると思うんですけども、小学校も置けるのであれば、置けるのかなという風には思ってます。ただし、メインは中学校ということ考えてます。
石井委員	場所的には中央図書館のどこですか。
辻課長	入口の本棚を1つお借りできましたので、中央図書館の入口の付近で展示します。
石井委員	分かりました。
	可能であれば小学校の教科書も置いてください。
辻課長	可能でしたら置かせていただきます。
五十嵐教育長	教育総合センターの方には小学校の分も展示していますか。
辻課長	置いています。
五十嵐教育長	他に質問はございませんか。
	ご意見もあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

先日、会長の方からチームの中でこういう意見もあったということをお伝えしますと、展示会のことについて、なかなか教科書に触れる機会が少ないので、今回会場を1カ所増やしたのはいいことだけでも、例えば各中学校で見てもらえないか。保護者の方に見てもらうような機会を作るっていうのはどうか、というような意見をいただきました。今年度は難しいんですけども、持ち回りで何月何日に展示します、ということ呼びかけて、その保護者の方が何人かでも見に来られるなら、実際にその教科書を使う親御さんに見てもらう機会は、あってもいいんじゃないかな、というようなご意見はいただきました。

協議の中で他にどんな意見がありましたか。

辻課長

協議の中で印象に残ってるのは、留学生の方のお話もされてたかなと思うんですけども、AIやチャットGPTなんかを、今の留学生は非常にスムーズに使えると。ただ、それらを使ったうえでしっかりお話をされるということでした。

日本の様にAI等が浸透してない国にとっては、それをもって自分の意見としてしまうのが良くない。そのチャットGPT等を使って、そこから自分の考えをしっかりと持って話ができるよう、そういった感性を、この教科書を使って伸ばしていかないといけない、というようなお話もされてたかなと思います。

五十嵐教育長

QRコードが今回かなり沢山出てくるので、その扱い方なんかも難しいなという話をされていたかなと思います。1つにはリテラシーの問題ですけども、むやみやたらに見るだけではなくて、きちっとその使い方というか、その活用の仕方をしっかりと子どもたちに教えていかなきゃいけない。溢れる情報の中から、これから子どもたちは「いいこと」とか「悪いこと」とかをしっかりと選別していける力が必要だから、あるものばかり見て、面白いなで終わってしまうといけない。そういうことまで見ていくとなると、なかなか教科書選定は大変だというお話はされたかなと思います。見本の教科書があるなら、私らもQRコードからページは見られるわけですね。

辻課長	もちろんです。
五十嵐教育長	そういうのも見ていただけたらと思います。
春日井委員	選定委員のメンバーシップとそのプロセスについてちょっと補足してもらえますか。名前は非公開かなと思うんですけど、どんな感じなんでしょう。
辻課長	名前は前回の委員会で提出させていただいています。大学の先生、教授の方が2名いらっしゃいます。それと校長会の代表として小学校、中学校の方が1名ずつ、教頭先生の代表としても小中1名ずつ。
五十嵐教育長	校長先生は養護学校も。
辻課長	養護学校からもです。それと現場の先生方の代表としまして、3名です。保護者の代表としまして、PTA協議会の方から1名、手をつなぐ育成会や、肢体不自由児父母の会の方から各1名ずつ来ていただいている、こういった状況です。
春日井委員	なるほど。 これ、教科ごとに代表が出席する、ということではなく。
辻課長	選定委員会は、そうですね。その代表だけですね。
松浦委員	小学校の教科書選定と同じように、教科ごとの先生方のチームっていうのもありますか。
辻課長	あります。調査委員会というものがまた別にあります。それは今度、5月31日から始まります。
五十嵐教育長	春日井委員からも質問あったようにざっと今後の流れを説明していただけますか。
辻課長	今後、5月31日にその調査委員会の第1回目がございます。そこから調査の方、各教科で始めていただき、各教科で2回から5回ぐらいの調査があると思います。そこから7月の3日、4日、9日、ここでその調査委員の方から選定委員会に調査報告、という形になります。そこから、その選定委員会の方から教育委員会の方にその報告という流れになっていきます。
春日井委員	すいません。ちょっと前回欠席したもんですから、再確認したいになりました。
辻課長	とんでもないです。

- 五十嵐教育長 6月末ぐらいまで調査委員の皆さんに調査していただいて、その後また答申をいただいて決定することになりますが、日程的にはかなりきつい中で調査委員の方々にやっていただきます。それでも、昨年は小学校の部分も随分きめ細かく報告いただいたと思います。私どもも、見本本をしっかりと見て、また対応していきたいと思います。
- 他にご質問、ご意見、特にございませんか。
- 石井委員。
- 石井委員 スケジュールの確認なんですけど、採択前に調査委員から選定委員会に出された報告書をいただけるのが、いつぐらいでしたか。
- 辻課長 7月の3日、4日、9日の時に選定委員会の方に報告を出しますので、その前後になりますね。各教科のものですよね。
- 石井委員 そうですね。
- 辻課長 7月19日に採択していただきますので、それまでには必ずお渡しできると思っております。
- 石井委員 やっぱりそんなスケジュールになるんですね。
- 辻課長 そうですね、おそらく7月上旬ぐらいに各評価の報告が出てくるのかなと思いますので、そこをちょっと確認してからということになります。申し訳ないですけど、ギリギリになるのかなと思います。
- 五十嵐教育長 ほんとの直前のお渡しになるのは避けるようにしたいと思いますが、でも、頑張っても、多分1週間ぐらい前が精一杯だと思います。
- 石井委員 1週間あれば何とか見れると思います。
- 五十嵐教育長 でもそれも、約束は出来ないです。
- 19日、こちらの会議で採択いただくことになりますから、それに向けて急ぎます。16日に調査研究の答申を受けることになってますから、その時には調査委員からの報告を明らかにできるかなとは思っています。
- 石井委員 このスケジュールでいくと、3日前ですよね。
- 五十嵐教育長 教育委員の皆さんには、例えばそれより以前に情報が入った場合、暫定の評価として見ていただいてもいいんじゃないでしょうか。
- 辻課長 そうですね。

- 石井委員 まとまってなくてもいいので。
- 辻課長 検討させていただきます。調査委員会からその選定委員に報告する際に、少し修正が入ったりとか、そういったことも想定できますので、そこも考慮しながら、また検討はさせていただきたいと思います。なるべく早くお渡しできるようにしていただきます。
- 五十嵐教育長 昨年はここで採択いただいた時に、かなり時間がかかったと思いますので、少しでも早くその情報をいただければ、委員の皆さんも意見をまとめやすいと思いますので、そこは事務局の方で努力をお願いします。
- 石井委員。
- 石井委員 あと、教科書展示のチラシの方、間に合えばなんですけど、1番下のところに令和7年度から中学校で使われる教科書って書いてますが、こう書かれるともう採択されてる教科書なのかと思われる気がします。
- 辻課長 確かにそうですね。
- 石井委員 もし可能であればアンケートをかけるっていうのを書いていただけたらと思います。
- 辻課長 わかりました。
- 石井委員 あと、宝P協とかで見た記憶がないんですけど、宝P協に配ってもいいんじゃないですか。
- 辻課長 そうですね。各学校のPTAにはお願いしてるんですけども、宝P協の方にもご依頼をしてみます。
- 石井委員 そうですね。あと、図書館にも置いたらどうですか。教育総合センターなら行き難いとかかもしれないですが、図書館ならふらっと行けるのでは。
- 辻課長 はい。また、チラシを置けるように検討します。
- 図書館では、今回、入口の場所を貸していただいたので、教科書展示会を知らない方でもふらっと見ていただけるのかなっていう風に思ってます。
- 五十嵐教育長 見ていただいた感想はまた後で公表することになります。教育総合センターだけでの展示でしたから、来られる方はかなり限られた方なので、偏ったご意見になっていたんですけど、今回、中央図書館で広く市民の方々に見ていただけたら、その感想っていうのも少し様子が変わってくるかなと思います。

す。ですので、積極的に一言でも感想いただけるようにしていただきたい
と思います。

松浦委員。

松浦委員 各中学校でその展示ができないかっていう話がありましたけれど、その場
合、生徒がその教科書を見るっていうのは、どうですか。子どもたちの目
で見た時に、こんな教科書使ってみたいとか、なんかそういう意見があっ
てもいいのかな。

辻課長 そうですね、中学校での展示はいけるのかなと思うんですけども、あくま
でも調査するのは調査員の方で、そこからの報告になりますので、子ども
たちの意見をどう活かすことができるのかこちらも想定できてないんです
けども、今後の課題にさせていただけたらと思います。

五十嵐教育長 ちょっとそれは、検討させてください。

他にご意見ご質問はございませんか。

それでは、報告事項については以上といたしまして、議案第16号 令和
7年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和7年度使
用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和7年度使用学校教育法附
則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について
は、原案通り可決ということでよろしいでしょうか。

委員 (承認)

五十嵐教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告第4号 専決処分した事件の承認を求めるこ
とについて（宝塚市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程
の制定について）、担当課より説明をお願いします。

岡本課長 報告第4号専決処分した事件の承認を求めることについてご説明申し上
げます。

本件は、市長部局の宝塚市職務権限規程の一部を改正する規程が令和6年
3月29日に制定され、同年4月1日に施行することとされたことから、そ
れに合わせて本規程も見直す必要があり、室制度の見直しに伴い、次長の職
務を見直すとともに、総括を担当する次長の職務の整備、室長等に代わって

次長を配置することに伴う所要の整備、情報政策課に対し、電子計算機の適用業務に関する事項に関する合議を不要とするほか、高齢者部分休業制度の創設に伴う権限の整備、旅行の届出に関する運用見直しに伴う規定の整備、教育環境整備課を設置したことに伴い、同課の個別権限事項の整備を行うとともに、同課に事務を移管した学事課の個別権限事項の整備を行うものです。

教育委員会訓令の改正は、本来であれば教育委員会の会議において御議論いただくべきものですが、3月21日開催の教育委員会の会議に議案を提出することが困難であったのに加え、施行日である4月1日までに教育委員会の会議を開催することが困難であったことから、宝塚市教育委員会事務決裁規則第7条第1項に規定する「緊急やむを得ないとき」に該当するとして、専決処分したものです。

内容につきましては、お手元の議案書、冊子の5ページ目から新旧対照表があるかと思います。左右に現行と改正案と書いてある表のものですが、そちらをご覧ください。

まず、1番上のところ、第5条のところ、まず、室長等というのが元々その室制を前提にした名前ですけども、こちらが今回、室制が廃止になります。次長を配置することになりますので、室長から次長に変更しております。

その関係が以下ずっと続きますのと、第5条の中身のところですけども、まず、元々が室長、次長の職務として規定していたもののうち（2）で室の基本計画を策定し、部長の承認において決定することといった規定があったんですけども、実務的に各室のレベルで基本計画を策定しているということがなかったですので、今回の見直しに合わせて第2号を削るという形で整理をしております。

続きまして、右側の改正案の2と書いてある総括を担当する次長の、で始まる文章のところをご覧くださいんですけども、こちらは今回、その次長級の配置にあたりまして、各総括を担当する次長を全ての部に配置するというのを基本的な方針としておりましたので、その総括を担当する次長の基本的な職務についての規定を新たに整備をしております。

こちらが第5条の関係でございます。以降は第6条、めくっていただきまして6ページの第13条、7ページ目の第14条、第15条、第16条、あと、第23条、8ページ目の第26条と第28条第2項までは、次長、その次長を配置したことに伴う規定の整備でございます。

第28条第3項として、ここは新たに追加するんですけども、基本的に総括を担当する次長が、特に部長決裁以上の決裁に関して原則全て判子を押すというのがルール化されたんですけども、それをした場合に事務量が膨大になりますので、一般的に事務処理の能率を阻害すると認める事情があるものにつきましては、合議を省略することができるという規定を設けております。

続きまして、左側第28条の第5項と記載されてるところですけども、元々これは市長部局も同じだったんですが、情報政策課に対して、電子計算機の適用業務に関する事項の合議が必要だとされていたんですけども、実運用上、合議をやっていないということになっておりましたので、そちらの規定を廃止しようとするものでございます。

続きまして、11ページ目あたりから表がずっと並んでいるかと思いますが、こちら各権限事項、個別のものをずっと並べている表になるんですけども、まず表中で従来、室長等と記載してた部分に関しては、制度見直しに伴いまして全て次長に改めるという改正になっております。

13ページ目と15ページ目を見ていただければと思うんですけど、13ページ目の上あたり、部分休業及び就学部分休業というところに線が引いてあるかと思いますが、この15ページ目ご覧いただいて、下の方にですね、同じ項目で、就学部分休業及び高齢者部分休業ということで、高齢者部分休業という制度が新たに創設されておりますので、そちらの規程を追加しております。

続きまして、14ページ目と16ページ目を見比べていただければと思います。14ページ目の上の方の表の17番服務規程、第23条に規定する旅行届を受理することという規定を、16ページ目見ていただきまして、17番服務規程、第23条に規定する旅行の届出を確認すること、という

形で表現を改めております。こちらにつきましては、従前、職員が遠隔地に出張する場合は、書面で必ず旅行届を出すようにということで規定されておったんですけれども、届け出の記載事項として旅行の理由は必要ないということと、書面での提出を義務付けないと、メール等でも構わないという運用が変更になりましたので、その関係で規程の整備を行っております。

続きまして、19ページ目の別記8と書いてある表をご覧ください。

こちらが改正案として新設なんですけれども、教育環境整備課の個別権限事項を新たに追加をしております。

続きまして、20ページと21ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、元々、学事課の個別権限事項表になるんですけれども、学事課の業務を一部教育環境整備課に移しましたので、現行から改正案ということで移管した部分の事務が削れているという表になっております。

説明につきましては以上でございます。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

五十嵐教育長

ありがとうございます。

室が無くなって、次長が配置されたことに伴う改正でございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員

(なし)

五十嵐教育長

この件はよろしいでしょうか。

それでは特にご意見ないようですので、報告第4号 専決処分した事件の承認について（宝塚市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程の制定について）は、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

委員

(承認)

五十嵐教育長

ありがとうございます。

続きまして、報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会委員会所管一般会計補正予算第2号（案）の提

出について意見を申し出ることについて）、担当課より説明をお願いします。

岡本課長

報告第5号 専決処分した事件の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、令和6年度一般会計補正予算第2号（案）のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和6年6月市議会定例会に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

本来であれば、教育委員会の会議においてご審議いただくべきものですが、5月20日開会の6月市議会定例会に予算案を提出する必要があったところ、市議会への議案提出までに教育委員会を開催することが困難であったことから、宝塚市教育委員会事務局教育委員会事務決裁規則第7条第1項に規定する緊急やむを得ない時に該当するものとして専決処分したものです。

令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算第2号案につきましては、お手元資料27ページ目からご覧ください。

歳入予算から21億6291万8000円を減額し、総額を17億8256万6000円といたします。また、歳出予算から20億4914万8000円を減額し、総額を62億4534万8000円といたします。

1枚めくっていただきまして、28ページ目の第1表をご覧ください。

各課で予算が増減するところにつきましては、真ん中の網掛けをしている部分になります。施設課、学事課、学校教育課、教育研究課、社会教育課、スポーツ振興課の各欄で金額の増減があるかと思います。

めくっていただきまして、30ページ目、タイトルが令和6年度6月補正第2号説明資料をご覧ください。

まず、No.1から15までの施設課及び学事課の内容になりますが、3月補正予算で前倒しして計上しておりました、学校園施設や学校給食設備等の修繕工事費を当初予算でも計上しておりましたので、重複分を減額しようとするものです。

続きまして、31ページ目のNo.16をご覧ください。学校教育課の内容につきましましては、障碍によって読み書きが不自由な児童生徒のための入出力支援装置を、補助金を活用して購入しようとするものです。

続きまして、No.17から19、歳入の方で、道徳教育推進事業委託金で40万円を計上しておりますが、こちらにつきましましては、兵庫県の方から道徳教育実践研究事業の委託を受けたため、委託金を活用し、宝塚中学校、小浜小学校、売布小学校、美座小学校の4校で実践研究を実施しようとするものです。

続いて、No.20と21、教育研究課の内容ですけれども、こちらは国の方のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して校務支援システムの更新を行おうとするものです。

続きまして、No.22、社会教育課の文化財保護事業ですけれども、こちらは、旧東家住宅の床下修繕に係る費用を当初予算で計上しておりましたが、令和5年度に前倒して修繕ができましたので、当初予算から減額しようとするものです。

最後に、No.23スポーツ振興課の社会体育に対する寄附金関係ですけれども、こちらは昨年度と同じ市内事業者から寄附金をいただきましたので、備品購入費に充当しようとするものでございます。

説明は以上です。ご報告いたしますとともに、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

今の報告につきまして、何かご質問等ございますか。

石井委員。

石井委員

31ページNo.21・22の校務支援システムですが、ある程度形とかが定まってきたという理解でよろしいでしょうか。

辻課長

これからのプロポーザル方式で業者を選定していくというような形になります。

石井委員

なるほど。そこからの提案を受けてということですね。

辻課長

そうですね、はい。

- 五十嵐教育長 他にご質問ありますでしょうか。
- 春日井委員 今の校務システムって具体的にはどんな形になるんですか。
- 辻課長 そうですね。今、現行のものもあるんですけども、今のものはサーバー方式の校務システムですので、それを今度はクラウド型のものにしていく。
- 今後の展望としまして、ダッシュボードと言いますか、個人のカルテっていうものを全てのシステムに連携できるような、そういった提案をしていただけるような業者の方をお願いしたいなという風に思っています。
- 春日井委員 その方が、先生方の実務の負担軽減とか働き方改革にもつながっていくっていう、そういう筋ですか。
- 辻課長 はい、そうです。検討委員会と審査会があるんですけども、両方とも現場の先生方に入っていて、検討委員会の方は操作の方の検討もしていただいて、より使いやすく、より校務が負担軽減するような、そういうシステムを導入したいと思います。
- 春日井委員 分かりました。
- 五十嵐教育長 他にご質問ご意見ございませんか。
- 確認なんですけども、補正はほとんどが施設課ですよ。どういった理由でしたか。
- 岡本課長 説明をさせていただきます。
- 例年ですね、当初予算編成の際に、翌年度に実施する工事等を検討しまして予算を要求しております。令和6年度で申し上げますと、令和5年度、昨年の10月、11月あたりに当初予算の要求時期が来ますので、その時期にはもうすでに要求をしてしまっていて、予算書上も、令和6年度の予算でこの工事をやりますよという形で、一旦予算が組み上がっております。
- 例年12月か1月の年頭ぐらいなんですけれども、文部科学省の方から、国の補正予算という形で、令和5年度補正でこんな工事やれますよって形で国からのお金 comes んです。通常、翌年度にやろうとするものを、前の年度で予算を組んで、予算を繰り越すって言うんですけども、繰り越してその予算を使うというような形で、また同じ工事に対して国から前の年に予算がつくということで、その翌年度に予定している予算を、令和5年

度でもう1回その補正という形で計上している形になってます。ですので、やる工事は同じなんですけれども、予算が一旦二重に組まれることになります。

例えば、校舎の改修やるのに1億かかるとして、当初は6年度予算で1億円かかりまという予算要求して議会でも可決をするんですけども、後になって、令和5年度の予算でその1億、国からお金が来て工事できる補助金を補正予算で計上しますので、5年度予算でも同じ1億円が計上されて2つある状態になります。

市としては、当然、補助金を活用した方が有利ですので、前の年度の予算を使って翌年度にやるという形になります。このことにより最初の6年度の予算がいらなくなるということになりますので、その分の予算を削る、というような措置をしております。

以上でございます。

五十嵐教育長

それに伴う減額ということですね。

岡本課長

そうです。

春日井委員

事業そのものが遅れるとかそういうことじゃなくて、今言ったような補助金の支給時期の問題とか、そういった絡みでっていうことですね。

岡本課長

はい。

五十嵐教育長

石井委員。

石井委員

広報誌とかではどういう見え方になるんですか。当初予算って出てますよね。

岡本課長

そうですね。6年度予算で出していると思います。

石井委員

補正の分は出さないでしょうか。

岡本課長

市民の皆さんからすると、6年度中に工事をするっていうところは正直変わらないので、通常書くとしたら注意書き程度になると思うんですけども、そこまではやってないんじゃないかと思います。

石井委員

ぱっと20億減った、という見方にならないかなと思って。

高田部長

正確には3月補正でそうなると思いますね。

岡本課長

3月補正で一旦増えて、期ずれしていくので、6年度で当初計上した工

五十嵐教育長

事分を今回削ります。で、同じ話がまた年度末にもありますので、今度はその次の分で増えるので、トータルでどうなってるかっていうのは、締めてみないとわかんないみたいなところはあります。

高田部長

なかなか分かりにくくて、私も毎年聞いています。

五十嵐教育長

毎年のことです。

委員

他にこの件について、ご意見ございませんか。

五十嵐教育長

(なし)

委員

それでは、報告第5号 専決した事件の承認を求めることについて（令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算第2号（案）の提出について意見を申し出ることについて）は、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

五十嵐教育長

(承認)

石田課長

ありがとうございます。続きまして、報告事項 令和5年（2023年）度における宝塚市立学校の「いじめ問題再発防止に関する行動計画の振り返り」について、担当課の説明をお願いいたします。

それでは、令和5年（2023年）度における宝塚市立学校の「いじめ問題再発防止に関する行動計画の振り返り」について、ご報告いたします。

まず、これから報告するものですが、令和6年3月13日付いじめ問題再発防止に関する基本方針にかかる行動計画、各学校版報告書について、各校振り返りについて報告するように依頼し、学校からの報告書の中から一部を抜粋し、2番で成果、3番で課題を作成し、学校の振り返りを踏まえ、4番で教育委員会としての振り返りとして、今後に向けてということでまとめたものです。

まず初めに、2番の成果ですが、各学校においては、子どもの発信によるいじめ防止を意識した目標に向けて取り組んだ例や、児童会、生徒会を中心とした挨拶運動や啓発活動による取組、縦割り活動による学年の垣根を越えた取組等を通じて、いじめ防止意識の向上を図ったという報告がありました。

また、教職員の事案対応としては、担任1人で抱え込むことなく、スク

ールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的なスタッフとも連携し、校内で組織的に取り組むことができたという報告や、この行動計画により、全教職員がすべき行動を共通理解することができた、という報告がありました。

一方で、3の課題では、子どもたちの全ての課題に対応できているかどうか分からないといった声や、様々な計画をするのだが、それを見てその通りに動くことが難しいといった意見もありました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務実態等、情報共有や面談等の調整が難しく連携がスムーズに行かなかった例、連携できても解決の方向性が見出せずに共有するだけにとどまっていた、という事案も多くなっています。

そのほか、被害児童は心身の苦痛を感じているが、加害側がいじめと捉えていないことで解決が困難な事例など、いじめ事案に対する加害と被害の子ども、保護者の意識の違いなども、問題点として報告されています。

4の今後に向けてですが、この行動計画は、各学校において毎年度末に振り返りを行い、年度当初に更新することで、年間カリキュラムと関連しいじめ再発防止に関する計画を策定することができます。

また、この計画から、学校独自で、児童会とか生徒会を中心とした、子どもの主体性を育てることを重点に取り組みを進めている学校も多くなっています。

また、いじめアンケートをはじめとした各種アンケートから学校全体で課題を確認し、校内いじめ防止委員会等で組織的な対応をすることで、積極的な認知に繋がっています。その一方で、全ての課題に対応できているわけではありません。

年度当初に策定した計画を年度途中で確認しながら子どもに対応することには至っておらず、現場の教職員にとって分かりやすく実用的な行動計画にするよう検討の余地もあります。

また、各学校のホームページに公開していますので、保護者や地域にとってもより分かりやすい行動計画になるよう見直しを進めていきます。

- 報告は以上です。
- 五十嵐教育長 ありがとうございました。
- 今の報告につきまして、何かご質問等ございますか。
- 石井委員。
- 石井委員 各学校で、横で共有とかはもうされているでしょうか。
- 「ふわふわことば」とかが、多分、学校独自のものなのかなと思ったのですが。
- 小椋係長 現状、学校間での行動計画の共有という場を委員会の方で設けるということとはしていません。
- ただ、生徒指導連絡協議会で生指の取組の共有の場は設けているので、そこで話が出ていればというところで、あえて行動計画を共有して欲しいという場は、設けていないのが実情です。
- 石井委員 なるほど。
- 春日井委員 いじめアンケートって年間何回ですか。2回、3回。
- 石田課長 各学期、最低1回という設定でお願いしています。
- 春日井委員 最低3回はやられていると。なるほど。
- 五十嵐教育長 この振り返り、ここに今出してもらっているけど、これどう活用するんですか。
- 教育委員の皆さんには今こう見せてもらいましたけども、今後、各学校で研修の場を持つとか、あるいはそれを皆さんに見ていただくように周知するとか、どんな形でこれを活用しようと思っているんですか。
- 石田課長 今後の生徒指導の担当者会であるとか、そういったところで、各学校から吸い上げた事案の収集の仕方であるとか、対応の仕方を広めていこうかなというところですよ。
- あとは研修ですよ、こういった研修がいいんじゃないかというのを、また提案していこうとは思っています。
- 五十嵐教育長 4月中頃ですかね、気になって各校のホームページを見てみたんですが、更新されてないところがまだほとんどでした。その段階ではね。今は5月になってますので、そこはだいぶ改善されてるのかなと思いますけども、その

状況を見ると、本当にこの行動計画をしっかりといじめ防止に役立てようというような、各校の学校現場での気持ちがあるのかなというのは、ちょっと疑問があるんです。ですから、このような形で市教委がまとめられたとすれば、この結果を全校に周知いただきたい。特に今後に向けての部分で、課題も見えてるわけですから、そのことを示さないと、各学校での取組に活かされないかなと思います。

生徒指導の会議だけではなくて、生徒指導の会など担当者を通じてのお話になりますから、なかなか周知はしないと思うので、全職員に分かるような形で周知いただきたいなという風に思います。意見です。

松浦委員。

松浦委員

私が教育委員になってすぐなので、2年前、この行動計画の検証で各学校に訪問させていただいた時に、この課題の中にある、加害児童や保護者がいじめではないという風に捉えることで、すごく解決が難しいというようなお話が先生からあって、年度当初でもいいので、毎年「いじめ」というのはこういう風に考えてますということとか、周りの大人がどういう風に対応したらいいとか、そういったことを配ってほしいという意見があって、それはその後、ぜひそれをお願いしたいですっていうお話をしたと思うんですけれど。

春日井委員

覚えてます。

松浦委員

ありましたよね。それがずっと実現しなくて、ホームページにあげてますっていうようなことだったんですけれど、ホームページ見る人は少ないと思うんですよ。やっぱり毎年こう何か文字で目にするというのは凄く意味があり、何か意識に残っていくっていうのがあると思いますので、生徒、保護者、それから地域に向けて分かりやすい印刷物みたいなものを作って、ぜひとも配っていただきたいなという風に改めてお願いしたいと思います。

春日井委員

その予定はないんですかね。印刷物の予算化とかはされてないですか。

石田課長

今現在、例えば学校でそういった手紙を紙で配るんじゃなくて、多分スクリーンであるとか、データで送るのはやっているんですね。

ただ、松浦委員がおっしゃったように、ホームページに載せてるから見て

五十嵐教育長

くださいという案内で、そこからすぐにリンクして飛べるようには今してる
ところではあります。ただ、ホームページを見てください、ではなかなか見
られる方が少ないかなという、そういうのもあります。

そのスクリレ等の連絡アプリを活用して、多くの学校で学校からの文書等
は発出してると思うんですよ。

ですから元を市教委で作って、学校に対してこれを各保護者に周知くだ
さいってことになれば、難しい話ではないと思うんです。

だから、まずは松浦委員からご提案いただいた、どういうものを保護者
や皆さんにお見せするのか（案）を作ってもらって、あとはそれをA4、
1枚ぐらいのものにまとめられたとすれば、それをデータで学校に渡せば、
学校から保護者の元には届くんじゃないかなと思います。そのものによっ
ては、保護者だけじゃなくて子どもにだってちゃんと見せてもいいのかな
と思いますので、これはタブレット等の端末を活用するということで、取
り組んでいただけたらなと思います。

高田部長

それ、次の教育委員会かなんかの時に資料出せますか。

石田課長

いじめの最初の通知の分ですよ。

高田部長

そうです。

次の協議会なんかで出してください。

石田課長

分かりました。

松浦委員

コミュニティスクールとかで、子どもに関わってくださっている地域の大人の方にも、何か伝わるような方法も考えていただけたらと思います。

石田課長

検討いたします。

春日井委員

その中に、今回いただいてる振り返りのね、つまり、各学校、あるいはうちの市としての到達点が、一端がここにあるわけですよ。

ですから、こういう取組が進んでますとかいうことも含めて、「あれダメ」「これダメ」「これ気を付けて」という、べからず集ではなくて、むしろそこから1つには、安心安全な学校風土をみんなで作っていきましようっていう、生徒指導提要で言えば発達支持的な生徒指導、前向きな取組、例えば縦割りの復活とか、ケアサポートの取組とか、その言葉遣い

1つとっても気をつけようねっていう、そういう学校風土作りの取組が進んでるって特徴は、これ読み取れますよね。これが1つ。

それから2つ目は、初期対応、予防的な取組を丁寧にしましょうっていう、それがいじめアンケートとか、それに基づくちょっと気になる子の面談を丁寧にするとか、アンケートをどういう風に活かしてるかっていう、というようなことが2つ目の柱ですね。

それから3つ目が、初期対応を丁寧にどうしてるかっていう、特に子ども同士と合わせて保護対応ですよ。大体こじれる時って保護者が納得できなくてこじれていくんですよ。重大事態の訴えっていうのは、まず保護者からですから。だから、その保護者とどういう風な良い関係が作られてるかっていう、そこは大事ですよ。子ども同士の納得と同時に、保護者が理解していただくっていう、この3つぐらいの取組が読み取れるんです。ざっとね。だから、そういう3つの視点で、いじめへの取組っていうのを、もちろん4つ目には、その重大事態への対応っていう、緊急の問題が起きた時のリスクマネジメント含めて、重大性への緊急対応っていうのがあるんですけども、そこだけを強調せずに、今言った前段の3つをむしろ強調して、そういう取組が進んでますっていう、そのことがいじめの取組としては、今とても大事になっているというトーンで、リーフレットなりを作ってもらいたいかなと、聞いていて思いました。

それは、保護者と子どもと両方を意識して、わかりやすい中身で作成してもらおうとちょうどいいと思います。親にも伝わりやすいという物を。

ペーパーレスの時代なので、教育委員会からのものがデータで学校を通して配信できれば、それですぐに伝わるのでね。それがICTの活用の1つの良い例なので、そういう形でやってもらいたいんじゃないかな。

五十嵐教育長

ありがとうございます。

私も個人的な思いなんですけども、このいじめ問題、本市では本当に重要な、決して忘れてはいけないものだと思って取り組んでいます。私も教育長として3年経つんですけども、その間、重大事態はいくつか上がってます。でも、大方は欠席日数が重なった為の重大事態という捉えであ

って、中身的に本当に子どもが非常に厳しい状況に陥っている、というものではないと。それってやっぱりこういう取組を、ずっと続けているということの1つの成果だと、私は思ってるんですね。あんまり“頑張ってます”というのもちよっと言い過ぎかもしれませんが、でも、こういうことを繰り返し反省し、また次の取組に繋げてるっていうことで、少しずつその防止に繋がっているということは、どこかでアピールしていかないと、市民の理解もなかなか得られないと思います。どうなってんねん、という、はてなで終わってしまう。だから、現場の先生方にとってはどれだけ頑張ったらええねん、っていうことになってしまうので、委員会としては少しその辺も、今のような、先ほどの皆さんにお伝えする中に、どこかで織り込めればいいんですけど、別途やってもいいなと思ってます。

ぜひそういう視点も、お願いしたいなと思います。

石井委員

3ページ目の全校集会、成果の所。この辺とかは広報誌とかでも上がっていたのかなと思います。

小椋係長

学校名ですか。

石井委員

はい。

小椋係長

この全校集会は、宝塚中学校です。年間通じて全校集会で、各生徒会の部会の方で、ここに書いてるような理由をデモンストレーションで発表したりとか、劇をしたりとか、ということを年間通じてやっていますね。子どもたちはピアサポート活動っていう風に銘打って、令和5年度にそれを取り組んで、子どもたちの中でも浸透してきているから、今年はもっと充実させたいっていう風な聞き取りはさせてもらってます。

五十嵐教育長

中学校では、宝梅なんかですけどもよくやっていただいたかと思うのですが、こういう具体的な取組を粘り強く続けてやっていただいていると。ところが、なかなかそれを石井委員が指摘していただくように、知る機会がない。市民の皆さんもね。やっぱりこう成果として出てきているようなものは、形にしてお示しするということを考えていかないといけないなと思います。それは広報誌の「教育のページ」にぼこっと出さしてもらうのか、あるいは広報誌にそういう特集を作っていただくのか、あるいは教育委員会として1つ

のリーフレットの方にまとめて皆さんにお知らせするとか、それちょっと緊急に考えていただいて、行動に移していただきたいなと思いますね。

松浦委員。

松浦委員 この行動計画の振り返りっていうのは、毎年されてるんですよね。でも、今回こうやってまとめていただけるのは多分、初めてな気がするんです。

なので、それでこの各学校の具体的な取組内容とかもすごくよくわかったので、これは本当にありがたいと思ってます。

五十嵐教育長 他にご意見、ご質問ございませんか。

藤川部長 中学校の生徒会が夏休みに集まりまして、各学校で取り組んでいる色々な校則に関する取組とか、あといじめに関する取組とか、得意な行事についての取組を交換するという交流を昨年度持ちまして、お互いの学校の様子が知れた、という機会がありました。以前もされてたようですが、コロナで一旦なくなってしまったんですが、また復活してきましたので、その辺りもまた目で見える形で報告できたらと思います。

五十嵐教育長 中学生のその会は、その場では子どもたち、生徒が熱心にまじめに考えて行動してくれてるんですけど、例えばああいう場を、この教育委員の皆さんと交流するというような中で会をやっていただく、とかいう風にしてもいいんじゃないかなと思います。ちょっと閉じた形の会になってしまったら、もう少し開くという意味では、後ほどそれを知らせるっていうのがありますけども、リアルタイムで教育委員の皆さんにもそこを経験していただくというようなことも、教育委員会の日程と重なるようなところでやれるならば、それもアリなのかなと思います。

子どもたち、教育委員の皆さんから励ましの言葉をいただいたり、君らのやっていることはこうだ、と値打ち付けとかしていただいたりしたら、すごくその後の実践に繋がるような気がするので、そういうことも考えていただきたい。

石井委員。

石井委員 生徒会してる子とかもやりとりしているんですけど、大人が協力してくれない、みたいな不安を抱いてるんで、教育長おっしゃったように、そこに大

人が参加してちょっと後押ししてあげるような雰囲気作りができればいいんじゃないかな、と思いますね。

五十嵐教育長 いっぱいいいご意見をいただいて、事務局大変だと思いますが、整理していただけないかなと思います。

春日井委員 いじめのアンケートって、この相談を、教育相談アンケートもそうですが、誰に相談したいですか。みたいな括弧は、今はもうついてるんですかね。

大善係長 ついています。

春日井委員 わかりました。

大善係長 相談する先生を選べるようにしています。

春日井委員 そういう風にして、窓口を広げるっていうのは大事ですね。僕はちょうど来週に1日お付き合いして、校長研修と教頭研修が入ってるんですね。だから今日お伺いしたことはとても参考になってですね、こんな取組が進みますよ、ということを含めてお話させてもらえればなと思って聞きました。

最近のいじめの特徴として、4月30日に滋賀県のいじめの再調査員会の中学校のいじめ事案、私立の中学校の報告書を出しました。県のホームページに出てるので、ぜひご参照いただきたい。この中で、人間関係が苦手で、結局ね、1対集団じゃなくて1対1の関係のトラブルが、Aちゃんに対してBちゃんとのトラブル、AとC、AとD、AとEと、そうするとAちゃんにとっては×4じゃないですか。だから、1対4という集団ではなくて、1対1の関係のこじれ×4なんです。人間関係苦手でコミュニケーション苦手な子どもたち、そんなやんちゃも無茶苦茶もしない子どもたちが、お友達の取り合いとかやきもちいたりとか、LINEをしょっちゅう送って、引きつけようとしたりみたいな中で、それが辛いっていう訴えなんです。

それがトラブルとして認定するか、いじめと認定するかって微妙なところでね。その学校は、3年間かけて丁寧に今までもやってきたから、これは生徒指導上のトラブルだって言い切っちゃったんですね。でも、本人がしんどいって言ってたのに、最後までトラブルですって言い切っちゃって。それで、2年4か月不登校になっちゃた。それは、オンラインの授業など

やって、授業支援、不登校支援はされたけども、いじめの重大事態としての認定をされなかった。という2つの意味でね、そもそも初期認知ができてないってことと、不登校になって、不登校重大事態という認知もされてなかったっていう点で、親御さんがいじめ防止法に則ってきちんと認知をし、判断してほしいっていう、真つ当な訴えだったんですね。

というようなことが、最近滋賀県で起きた。だから、そんなことだったら、どこの学校にもあるし、起こりうるよねっていう、そうするとね、トラブルでもいじめでも関係ないんですよ。なにかが起きてる時の、初期の丁寧な関係修復と、保護者に理解を求めるというあたりを、丁寧にやるっていうことが大事だよなって。でも、本人がしんどいって訴えたら、それは一旦いじめとして認知をした上で、関係修復をするといいよね、っていうあたりを報告書の中では強調して書いたんですけどね。その辺りもコロナ禍以降の、特に1対集団ではなくて、1対1の関係の中で起きているという。あの現場ではトラブルが1対1だったからね、という風に捉えがちで。でも本人にしたらそれが複数あるとしたらしんどい、という構造が起きやすい状況もあるかなっていうのも、ちょっとご留意いただければということです。

五十嵐教育長

ありがとうございます。

他にこの件に関して、ご質問ございますでしょうか。

委員

(なし)

五十嵐教育長

それでは、この件は以上といたします。

続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の報告は非公開といたします。

五十嵐教育長

それでは、報告事項 令和5年(2023年)度における宝塚市立学校の「いじめ事案総括」について、担当課よりお願いします。

【非公開での報告事項あり】

五十嵐教育長 それでは本件は以上といたします。

 それでは、本日の予定案件は以上でございますが、他にも何かご報告
 がございますか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

 どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時55分
